



# 創立20周年 記念式典・祝賀会

社団法人全日本不動産協会滋賀県本部  
社団法人不動産保証協会滋賀県本部



**日時** 平成22年5月21日(金)

**ところ** 琵琶湖ホテル 瑠璃の間



## ご挨拶

社団法人全日本不動産協会滋賀県本部  
社団法人不動産保証協会滋賀県本部

滋賀県本部長 中川 俊寛

本日ここに社団法人全日本不動産協会滋賀県本部・社団法人不動産保証協会滋賀県本部設立20周年記念式典を挙げるにあたり、公私共にご多用の時節柄にも拘わらずご来賓の皆様方のご臨席を賜り式典を執り行うことが出来まして喜びに耐えません、心から御礼を申し上げます。

当本部は平成2年3月に京都府本部の多大なご支援を頂き滋賀県支部から県本部として独立を致しました。当初約74名の会員からの出発でしたが、現在約250名の会員を擁しております。この間、第30回全国不動産会議の開催、倫理綱領の策定、事務所移転、行政機関との様々な協力体制の確立、等を出来ましたことはこれも偏に行政庁のご指導やさらに関連団体及び会員各位のご協力の賜物と喜んでおります。

また、特に世古正・滋賀県議会議員には当本部の設立当初より顧問として、内外ともに地位向上と組織拡充のため甚大なるご尽力を賜りましたことを、紙面をお借りしまして会員を代表し改めて御礼を申し上げます。

さて、いまさら申し上げるには及びませんが、不動産業界だけにかかわらず、全国的に広範囲にわたる経済の疲弊、特に地方力の低下が顕著な時代を呈しております。そのような中であって平成18年6月に公布された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等関係3法によって公益法人の見直しが始まっております。当然この制度改革に対しては全日・保証とも新たな局面となっておりますが、過去の実績を踏まえ、また信頼性維持のため、公益社団法人移行が望まれるのは自然の流れと確信いたします。

結論はまだ少し先の事でしょうが、認定に及んで暁を見た場合は協会の事業展開において公益性の表明に何らかの負担増を覚悟しなければならないかも知れません。いずれにせよどの方向にいても滋賀県本部と致しましてはこの機を自ら今後の変革の場と捉え、新制度を的確に見据えながら対応し、公益性の維持や社会貢献を重視、また当然の事ながら消費者目線に立ち、会員の更なる資質の向上と支援、基盤強化に注力していく所存です。

結びに本日ご臨席いただいた方々のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



# 滋賀県本部20周年記念式典の様子

